

2004年5月15日

JASRAC

企画部 北田暢也

コンテンツの流通促進と著作権管理事業

1 知的財産推進計画

- ・ 2002年11月 知的財産基本法 成立
- ・ 2003年 3月 知的財産戦略本部 発足
- ・ 2003年 7月
「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」(知的財産推進計画)決定
コンテンツビジネスの飛躍的拡大
- ・ 知財関連法案の国会への提出
知財高裁設置法案、特許審査迅速化法案、著作権法改正案等

知的財産戦略本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/index.html>

2 著作権管理事業の歴史

- | | |
|--------------|--|
| 1851年 | フランスでSACEM設立
(世界最古の著作権管理団体) |
| 1899年(明治32年) | 著作権法(旧法)の制定 ベルヌ条約加盟 |
| 1931年(昭和6年) | ウィルヘルム・ブラーゲ博士(ドイツ人)
ブラーゲ旋風 |
| 1939年(昭和14年) | 「著作権二関スル仲介業務二関スル法律」(仲介業務
法)の施行
大日本音楽著作権協会の設立 |
| 1970年(昭和45年) | 著作権法の全面改正 |

3 著作権等管理事業法

- ・ 著作権等管理事業法の制定(2001年10月1日施行)
- ・ 規制緩和、競争原理の導入
業務実施の許可制を登録制へ
管理委託契約約款の許可制を届出制へ
使用料規程の認可制を届出制へ
使用料に関する協議・裁定制度

- ・ 新規事業者の参入
（音楽の分野）
イーライセンス、ジャパン・ライツ・クリアランス（JRC）、
ダイキサウンド他

4 JASRACの業務の概要

- ・ JASRACの信託者
作詞者・作曲者 約11,000名
音楽出版者 約2,100社
- ・ 使用料徴収額 約1,090億円（2003年度）
- ・ 著作権信託契約約款
- ・ 使用料規程
- ・ 国際間の管理
相互管理契約に基づく管理
CISAC（著作権協会国際連合）、BIEM（録音権協会国際事務局）
- ・ 私的録音録画補償金
私的録音補償金管理協会（SARAH）
私的録画補償金管理協会（SARVH）
- ・ 公益的文化事業

5 ネットワーク上での利用許諾

- ・ 公衆送信権（送信可能化）
- ・ 2000年（平成12年）12月 インタラクティブ配信使用料規定認可
商用配信、非商用配信
ストリーム形式、ダウンロード配信
着信メロディー配信
- ・ 著作隣接権
実演家、レコード製作者、放送・有線放送事業者
- ・ 著作者人格権
公表権、氏名表示権、同一性保持権

6 ネットワーク上での違法利用対策

- ・ 監視システム（J-MUSE）
- ・ 法的措置
ファイルログ事件
平成15年12月17日東京地裁判決 <http://www.courts.go.jp/>

- ・ 「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限
及び発信者情報の開示に関する法律」
(プロバイダ責任制限法)

7 情報技術 (IT) を活用した業務の効率化

- ・ JASRAC NETWORKCHESTRA SYSTEM
監視システム (J-MUSE)
使用許諾申請・許諾の電子化 (J-TAKT)
許諾マーク自動発行 (J-CLEF)
楽曲データベース (J-WID)
分配資料収集の電子化 (J-NOTES)
- ・ EDI (電子データ交換) 化の推進
放送受付システム (J-BASS)
演奏会申請受付システム (J-OPUS)
CD、ビデオ、出版利用申請受付システム (J-RAPP)
映像コンテンツ権利情報データベース (J-ARIA)
- ・ 作品届の電子化

8 映像コンテンツの流通促進

- ・ 映画の著作物の保護期間の延長
- ・ 技術的保護手段、課金システム
- ・ 権利者情報データベースの構築、連携、公開

社団法人 日本音楽著作権協会
<http://www.jasrac.or.jp>